

内灘町告示第51号

内灘町情報公開条例（平成16年内灘町条例第21号）第32条の規定により、平成26年度における公文書の公開についての実施状況を次のとおり公表する。

平成27年4月1日

内灘町長 川口 克則



1. 公文書の公開の請求及び決定等の状況

(単位：件)

実施機関	件数	処 理 状 況						
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答 拒 否	取下げ	却下
町 長	13	4	3	5	1	-	-	-
議 会	9	8	-	-	1	-	-	-
教育委員会	1	1	-	-	-	-	-	-
選挙管理委員会	2	-	1	-	1	-	-	-
公平委員会	-	-	-	-	-	-	-	-
監査委員	-	-	-	-	-	-	-	-
農業委員会	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産評価 審査委員会	-	-	-	-	-	-	-	-
消 防 長	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 不服申立ての状況

(単位：件)

実施機関	申立件数	処 理 状 況					
		認容	一部認容	棄却	却下	取下げ	審理中
町 長	4	-	-	3	-	-	1
議 会	-	-	-	-	-	-	-
教育委員会	-	-	-	-	-	-	-
選挙管理委員会	-	-	-	-	-	-	-
公平委員会	-	-	-	-	-	-	-
監査委員	-	-	-	-	-	-	-
農業委員会	-	-	-	-	-	-	-
固定資産評価 審査委員会	-	-	-	-	-	-	-
消 防 長	-	-	-	-	-	-	-